

なりた エコ ニュース

ごみを減らす キーワードは 3つのR



12月に年末大掃除をして、不要な物をたくさん処分した人も多いのではないのでしょうか。家の中がきれいになってスッキリ。でも、処分した物の中には、ほとんど使わなかった物もあったのでは？

これから春に向けては、新しい生活を始める前に不要な物を処分する人などが多くなる時期です。今回は、「ごみ」を減らすためのポイントを紹介します。

Reduce(リデュース)…ごみそのものを減らすこと

必要な物を必要な分だけ買う、不要な物は買わない(もらわない)、買い物にはマイバッグを持参する、過剰包装を断る、長く愛用できるものを選んで買うなど、ごみを生み出さない生活を心掛けましょう

Reuse(リユース)…使えるものは繰り返し使うこと

不要品の再利用のため、バザー・フリーマーケット・リサイクルショップなどを活用する、修理できる物は修理して使うなど、不要になったり故障したりした物も、すぐには捨てずに繰り返し使うよう心掛けましょう

Recycle(リサイクル)…資源として再び利用すること

ごみとして捨てられてしまう物の中にも、再び資源として利用できる物がたくさんあります。限りある資源を大切にする意味でも、分別回収に協力しましょう

ごみは、身近な生活環境だけでなく、地球温暖化などの環境問題や資源の問題などにつながっています。日ごろから意識して“3つのR”を心掛けましょう。

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。ごみの分け方や出し方などについてはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

消費生活 相談

Q&A

「クレジットカード 現金化」の トラブルに注意!

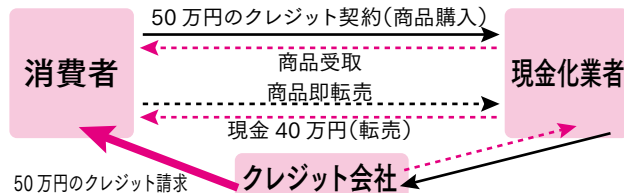
Q 最近、インターネットや雑誌などで「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」という広告を目にしますが、何か問題やトラブルなどはありませんか。

A クレジットカードには、お金を借りるための「キャッシング」と、買い物で後払いにする「ショッピング」機能があります。「クレジットカード現金化」は「ショッピング」枠を現金化させるもので、主に次の2つの方式があります。

手口と具体例

- 買取屋方式…消費者にクレジットカードで指定の商品(指輪など)を50万円で購入させ、それを業者が40万円で買い取り、そのお金が消費者に渡される
- キャッシュバック方式…消費者にクレジットカードで指定の商品(ゴルフボールなど)を50万円で購入させる。購入手が完

▼買取屋方式



了すると、ゴルフボールと現金40万円が消費者に渡されるいずれも、利用者には後日クレジット会社から50万円が請求されます。

こうした換金目的でクレジットカードのショッピング枠を利用する行為は「クレジットカード会員規約」に違反し、カードの利用停止や退会処分を受けることもあります。

また、お金に困って一時的に現金を手にしたとしても、その金額よりも高額なクレジットカードの代金請求を受け、結局自分の債務(借金)を増やすことになります。

最近では、別の契約の支払いができないときに、業者から「クレジットカード現金化」での支払いを紹介されたというケースもあります。

アドバイス

- 消費者庁・国民生活センターでは、注意を呼び掛けています。
- 「クレジットカードの現金化」は絶対に利用しない
- 「安心」「安全」との広告を安易に信用しない
- また、多重債務問題を解決するには、専門の相談窓口にご相談しましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

▼キャッシュバック方式

